

令和8年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策1子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 14	こどもの貧困対策
------	--------	----------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないことがないよう、全庁的な連携により、支援を必要とする家庭に必要な情報を提供し、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。	

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
18	こども家庭相談事業	こども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えているこどもや子育て世帯の不安を軽減する。						24,176千円 (26,593千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① こども応援サポート室相談受理		件	33	88	85	121		
	② 養育費確保支援事業・親子交流支援事業		件	11	12	6	13		
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。						55,943千円 (55,945千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）		人	3,429	4,022	4,020	3,864		
	② 高校生世代等学習支援（進学実績）		%	100	100	87.5	100.0		
	R6(2024)	高校生世代等学習支援事業の進学実績の内訳は、8人の大学等受験者のうち7人が進学先を決定した結果です。1人は次年度も大学受験を行う予定です。							
	R7(2025)	高校生世代等学習支援事業の進学実績の内訳は、5人の大学等受験者のうち5人が進学先を決定した結果です。1人は就職が決まりました。							
61	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。						10,540千円 (13,020千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 奨学資金給付（公立）		人	51	52	56	44		
	② 奨学資金給付（私立）		人	77	75	84	79		
62	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。						15,338千円 (18,800千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 塾代等助成（中学2年）		人	75	92	93	93		
	② 塾代等助成（中学3年）		人	74	72	93	81		
63	就学援助	学校運営課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。						96,329千円 (100,865千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就学援助の支給		人	970	1,055	929	1,052		
54	こども宅食プロジェクト	こども若者政策課	こどものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						51,401千円 (68,848千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯	4,702	5,118	5,510	5,278		
	② 登録世帯数（各年度最終配送時）		世帯	658	797	781	749		

●特記事項（実績の補足）

こども応援サポート室相談受理件数は、相談フォーム（メール）による相談が令和6年度には3件でしたが7年度は44件に増加しました。これは7年6月にこども向けの相談フォームを整備し、区立学校の児童・生徒に貸与されている学習タブレットに相談フォームを掲載したことによる効果です。

また、生活困窮世帯学習支援事業のうち小中学生の学習支援については、事業を一体的に実施するための変更を行ったことにより、事業の開始が7年5月下旬からとなったため、前年度より延べ参加者数が減少しております。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」により、物価高対応子育て応援手当が実施されました。

6年5月に民法等改正法が成立し、8年4月1日に施行されたことにより、父母が離婚した後も、こどもの利益を確保することを目的として、こどもを養育する親の責務が明確化されました。これに伴い、親権、養育費、親子交流などに関するルールの見直しを行っており、今後、養育費確保支援事業及び親子交流支援事業の利用件数が増える可能性があります。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○全庁的な連携による支援

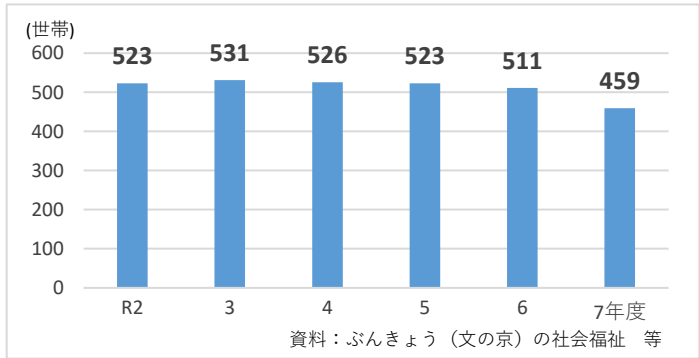
こども宅食プロジェクトでは、経済的困難を抱える家庭に対して食品や日用品等の支援を通じた家計の負担が軽減され、また、ゆるやかな見守りによって、地域や社会からの孤立を防ぐことができました。併せて、生活に役立つ情報配信やコンサート・イベント招待などを通じて、利用世帯の心理的ストレスの軽減や余剰時間の増加による家族関係の改善等の効果が見られました。

また、物価高対応子育て応援手当の実施等によって子育て家庭の経済的負担を軽減しました。

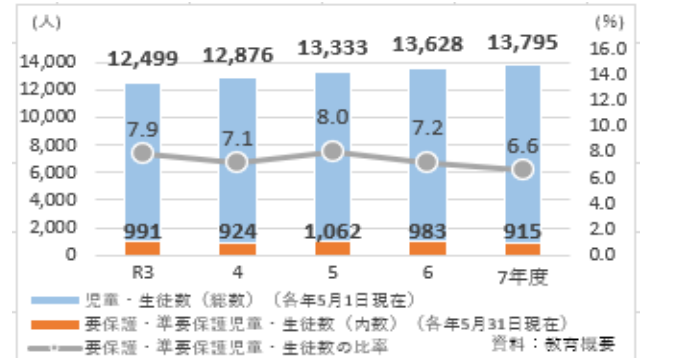
生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯に向けた学習支援事業では、中学生から高校生世代への移行継続率が低いことが課題でしたが、一体的な事業の体制構築を行った結果、継続率が大幅に増加しました。こどもたちの長期的な成長を支える基盤が強化される一方で、生活保護受給世帯の利用率は低い状態が続いています。そのため、事業の利用促進を図り、すべてのこどもが未来を切り開けるよう、世帯を包括的に支援していく必要があります。

また、小・中学校（就学援助）や、関係部署（奨学資金給付、塾代等助成事業）と連携して周知を行うなど適切な運用を行うことで、就学にかかる保護者の経済的な負担軽減を図ることができました。

●児童扶養手当受給世帯数の推移



●要保護・準要保護児童・生徒数の推移



【SDGsの視点】	
	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯のこどもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。 こども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。
	こども宅食プロジェクトでは、こどものいる生活困窮世帯に対して、企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。
	こども宅食プロジェクトを通じて利用世帯の緩やかな見守りを行うことで、社会からの孤立を防ぎました。また、食の支援を通じて家計や家庭のゆとりを生むことで、家族関係の向上を図ることができました。
	高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援にとどまらない体験型の教育の機会を提供しました。
	こども宅食プロジェクトでは、利用世帯への定期的な食の配送などを通じて緩やかな見守りと必要な支援につなげることで、社会からの孤立の防止や家庭のゆとりをつくり、家族関係の向上に寄与することができました。
	区やNPO等が対等な関係でパートナーシップを組み、コンソーシアムを形成し、こども宅食プロジェクトを利用する世帯が抱える課題や求めるニーズの共有を図り、共通の社会課題解決に向けた取組を行いました。これらの活動資金は、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングにより全国からたくさんの支援をいただきました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
こども宅食プロジェクトを通じて経済面・生活面で様々な課題を抱える世帯の状況を把握し、食品等の定期配送のほか、生活に役立つ情報の配信や体験機会の提供によって利用世帯をゆるやかに見守り、社会からの孤立を防いでいきます。 生活困窮世帯学習支援事業では、利用希望数の増加に応じ、定員数を拡充していきます。また、小学4年生から高校生世代までの一体的な事業運営による伴走型の支援や、必要に応じたアウトリーチ支援を実施し、保護者を含めた長期的な相談支援、キャリア教育、様々な体験活動等を通して、貧困の連鎖を防止していきます。 子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択できるよう、教育資金の助成や給付事業について関係部署と連携して周知を行っていきます。	